

# 仙台市文化財保存活用地域計画

素案③

令和●年●月

仙台市教育委員会

## 第4章 仙台市の歴史文化の特性

自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景と、文化財の状況を併せて、歴史的に培われてきた仙台市らしさ、すなわち歴史文化の特性を下記のように整理します。

※下線部は、1～3章に追記、図の追加等が必要な箇所

### ① - 緑と水と生きる - 仙台平野を中心に、多彩な自然環境との共生

原始の時代から、仙台平野や奥羽山脈、広瀬川・名取川・七北田川や仙台湾など、多彩な自然環境との共生が行われました。豊かな自然の恵みをいかして発展を続けるとともに、共生する形で自然環境を変化させながら、多様な生業や精神文化が育まれました。都市機能と自然が調和する現在の都市の姿にも自然環境との共生が受け継がれています。

仙台市域では、旧石器時代から人々が活動し、縄文時代になると広瀬川・名取川・七北田川流域を主とする豊かな自然環境のもと、その恵みをいかして狩猟・採集・漁労生活が営まれました。弥生時代以降、仙台平野で水田稲作が行われるようになると、幾度もの新田開発を経て近代に至るまで主要な生業となっています。丘陵地や奥羽山脈に連なる山地では窯業や林業、仙台湾沿岸や河川では漁業が行われたほか、近世や近代には畑作や工芸品の生産、養蚕、畜産などが盛んに行われた地域もありました。共生する形で自然環境を変化させながら、多様な暮らしが送られるとともに、環境や生業とも深く関わりを持ちながら、多様な習俗・慣習、信仰などの精神文化も育まれました。また、近世以降、城下町の屋敷林や農村部のイグネ、海岸林など、暮らしの身近に緑が作りだされ、近代には「杜の都」と呼ばれるようにもなりました。第二次世界大戦における仙台空襲からの復興の際には、街路樹や公園に新たな緑が作りだされ、暮らしに活かす文化が育まれてきました。その結果として、現在の都市機能と自然が調和する都市が形成されています。

### ② - 交わって、栄える - みち・人・物が交差する、東北の要衝

古代以来、各時代の主要な陸上交通路や河川・海上交通路が交差し、人や物が集まることで、東北地方における要衝として発展しました。古墳や役所、寺院、城下町などが築かれた歴史を経て、近代以降は官公庁や教育機関、商業施設等が集積し、現在は東北地方で唯一の政令指定都市となっています。

仙台市周辺は、山地が広大な面積を占める東北地方太平洋側において、貴重な平野が広がっており、古代の東山道や中世の奥大道、近世の奥州街道、近代以降の国道4号線や東北本線・東北新幹線といった主要な陸上交通路が通っています。また、広瀬川・名取川・七北田川などを利用した河川交通と、それらの河川が流れ込む太平洋側の海上交通を利用しやすいほか、奥羽山脈を越えて日本海側へ向かうルートが複数存在するといった交通上の利点もあります。様々な交通路が交差し、人や物が集まることで、巨大な古墳の築造、古代陸奥国における官衙(役所)や国分寺・国分尼寺の造営、中世の国府や近世の仙台城下の形成、近代における官公庁や教育機関、商業施設等の集積につながりました。数度の合併を経て、東北地方随一の人口を擁する都市となった仙台市は、現在も東北地方で唯一の政令指定都市として発展を続けています。

### ③ -新しく採り入れる- 仙台から世界にいたる、文化交流の拠点

弥生時代の水田稲作の導入や、近世における上方文化の採り入れなど、その時代ごとに、従来の生活や技術の中に他地域から新しい文化を採り入れ、交流してきました。そうした歴史を経て、進取の気風に富むと称される仙台市は、ダイバーシティまちづくりが進められる現在に至るまで、文化交流の拠点となっています。

仙台市域において、新たな技術や文化を他地域から採り入れるということは、土器の形・文様・つくり方や、水田稲作などの導入にみられるように、原始の時代から行われてきました。古代には役所や寺院が造営されたことで、律令国家が統治する南の文化と、蝦夷と呼ばれた人々が暮らした北の文化が交流する接点の役割を果たしています。近世初期には伊達政宗による慶長遣欧使節の派遣や宣教師の来訪など、海外文化との交流が行われたほか、建築・絵画・茶の湯・能楽など、上方の文化が積極的に採り入れられました。また、城下と近郊村落の交流により、域内に広くまつりや芸能などの文化が浸透しました。近代においては、東北地方の中核となる官公庁や教育機関の集積に伴い、官僚や軍人、文化人、学生など、他地域出身の人々が数多く仙台に暮らし、様々な文化交流がありました。こうした歴史を経て、仙台市は進取の気風に富むと称され、現在も多様性をまちの力に変える、ダイバーシティまちづくりが進められています。

### ④ -困難を乗り越える- 災害復興等を経た、よりよい将来へ向けた挑戦

原始の時代から近代に至るまで、地震や津波、火災、大雨、火山灰降灰などの災害や、空襲による被害など、幾度も訪れた困難に対して、その都度復興を果たしてきました。現在も、東日本大震災による被害を乗り越え、将来の災害等へ備えた挑戦が続けられています。

仙台市域では、弥生時代の津波や、平安時代の火山灰降灰に伴い、被害を受けた水田の痕跡がみつっていますが、その後再度耕作が行われるようになったことがわかっています。また、平安時代の地震による寺院等の被害に対しても、新たな瓦等が生産され、復興したことがわかっています。その後も、近世から近現代にかけて、地震や津波、火災、大雨など、幾多の災害に見舞われた記録が残されていますが、その都度復興を遂げてきました。昭和時代には第二次世界大戦末期の仙台空襲によって市街地が壊滅的な被害を受けましたが、戦後復興事業により、近世の町割りを残しながら新たな市街地へと更新されました。近年の東日本災でも、未曾有の被害を乗り越え、将来の災害等の脅威に備えた防災環境都市づくりが進められるとともに、“挑戦を続ける、新たな杜の都へ”というまちづくりの理念が掲げられています。

## 第5章 仙台市の文化財の保存・活用に関するこれまでの歩み

本章では、計画の対象として保存・活用を行う文化財について、これまで実施してきた事業や把握調査について整理します。

### 1 仙台市における文化財行政の歩み

仙台市ではこれまで、以下のように文化財行政を進めてきました。

年代	仙台市の文化財行政に関わる主な出来事	
1889	明治22年	仙台市市制 施行
1903	明治36年	仙台市内の有形文化財が、初めて国宝(現・国宝及び重要文化財)に指定される(大崎八幡宮など)
1908	明治41年	仙臺市史(全1巻)刊行
1922	大正11年	仙台市内の遺跡が、初めて史跡に指定される(陸奥国分寺跡)
1929	昭和4年	仙臺市史(全1巻)刊行
1945	昭和20年	戦災により、国宝に指定されていた仙台城大手門焼失
1950	昭和25年	仙台市教育委員会発足
		仙臺市史の編纂に着手→(全10巻)1956(昭和31)年刊行が完結
		文化観光課が設置され、文化財行政も所管
1955 ~1959	昭和30 ~34年	仙台市内の遺跡で、初めて本格的な大規模発掘調査が行われる(史跡陸奥国分寺跡)
1961	昭和36年	仙台市博物館開館
		文化財行政の所管を観光課から教育委員会社会教育課へ変更
1962	昭和37年	仙台市文化財保護条例が制定され、市の指定文化財について制度化される 条例に基づき文化財保護委員会(現・文化財保護審議会)が発足
1964	昭和39年	仙台市文化財調査報告書の刊行が始まる
1968	昭和43年	仙台市指定文化財が初めて指定される
1969	昭和44年	仙台市史続編(2巻)刊行
1972	昭和47年	教育委員会社会教育課に文化財係が設置され、文化財行政を所管
1974	昭和49年	仙台の文化財分布図及び分布図収録物件一覧表を作成
1976	昭和51年	文化財パンフレットの発行が始まる
1979	昭和54年	仙台市歴史民俗資料館開館
1980	昭和55年	文化財年報の刊行が始まる
1986	昭和61年	社会教育課から分離して新たに文化財課が設置され、文化財行政を所管
1987	昭和62年	宮城町の編入に伴い、同町の文化財行政を引き継ぐ
1988	昭和63年	泉市・秋保町の編入に伴い、同市町の文化財行政を引き継ぐ
1989	平成元年	政令指定都市となる
1994	平成6年	仙台市史の刊行が始まる→(全32巻)2015(平成27)年刊行が完結
1996	平成8年	文化財登録制度の導入
		仙台市富沢遺跡保存館開館
1997	平成9年	文化財保護条例を改正し、文化財保護委員会を文化財保護審議会に改編
2002	平成14年	指定・登録文化財データベースシステムを構築
		ホームページ上で指定・登録文化財情報の公開を開始
2003	平成15年	大規模発掘調査の民間事業者委託を開始
2004	平成16年	ホームページ上で市内の遺跡情報の公開を開始
2006	平成18年	仙台城見聞館、仙台市縄文の森広場開館
2011	平成23年	東日本大震災(多数の文化財が被災するが、順次復興)
2017	平成29年	史跡陸奥国分寺・尼寺跡ガイダンス施設開館
2023	令和5年	仙台市公文書館開館

## 2 文化財に関する既往の把握調査

これまでに、公的機関(文化庁、宮城県、仙台市等)によって、仙台市内の文化財を対象を含む把握調査が数多く実施されているほか、大学や民間の研究団体等による調査も多数実施されています。仙台市内の文化財が対象に含まれている公的な調査報告書等には、以下のようなものがあります。

調査主体	類型	年	報告書名等
文化庁	記念物(遺跡)	平成14年	『近代遺跡調査報告書－鉱山－』
		平成26年	『近代遺跡調査報告書－政治(官公庁等)－』
		平成26・27年	『近代遺跡調査報告書－軽工業－』
		平成28年	『近代遺跡調査報告書－エネルギー産業－』
		令和3年	『近代遺跡調査報告書－農林水産業－』
		令和5年	『近代遺跡調査報告書－社会－』
		昭和41年	『全国遺跡地図(宮城県)』
	記念物(名勝地)	平成24年	『近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書』
		平成25年	『名勝に関する総合調査』
文化的景観	平成22年	『採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究(報告)』	
宮城県	文化財全般	昭和53年	『宮城の文化財基本調査』
		昭和59年	『宮城の文化財基本調査』
		平成3年	『宮城の文化財基本調査』
	有形文化財(建造物)	昭和43年	『宮城県未指定文化財目録 建造物の部』
		昭和49年	『宮城県の古民家 宮城県民家緊急調査報告書』
		昭和58年	『近世社寺建築緊急調査報告書』
		平成4年	『宮城県の古建築－江戸・明治期の建造物－』
		平成14年	『宮城県の近代遺産－宮城県近代化遺産総合調査報告書－』
		平成28年	『宮城県の近代和風建築－宮城県近代和風建築総合調査報告書－』
	有形文化財(美術工芸品)	平成6年	『宮城の古地図』
		平成25年	『宮城の墨蹟』
	民俗文化財	昭和41年	『宮城の民俗(民俗資料緊急調査報告)』
		昭和52年	『宮城県民俗分布図 緊急民俗資料分布調査報告書』
		昭和56年	『宮城県の民俗芸能』
		昭和60年	『宮城県の民謡』
		昭和63年	『宮城県の民話－民話伝承調査報告書－』
		平成2年	『絵馬』
		平成2年	『宮城県の諸職』
		平成3年	『宮城のカマ神：昭和60年度カマ神分布調査報告書』
		平成3年	『宮城県の野鍛冶』
		平成5年	『宮城県の瓦職』
		平成5年	『宮城県の民俗芸能』
		平成7年	『宮城県の桶職』
		平成9年	『宮城県の漆職』
		平成12年	『宮城県の祭り・行事』
	平成17年	『東北地方の信仰伝承－宮城県の年中行事－』	
	平成22年	『ふるさとの民話を語り継ぐ報告書』	
平成28年	『仙台筆筒所在調査報告書』		

調査主体	類型	年	報告書名等
宮城県	記念物全般	昭和43年	『宮城県未指定文化財目録 史跡・名勝・天然記念物の部』
	記念物(遺跡)	昭和41年	『宮城県遺跡地名表』
		昭和48年	『宮城県遺跡地名表』
		昭和51年	『宮城県遺跡地名表』
		昭和51年	『宮城県遺跡地図』
		昭和56年	『宮城県遺跡地名表』
		昭和56年	『宮城県遺跡地図』
		昭和63年	『宮城県遺跡地図』
		平成5年	『宮城県遺跡地図』
		平成10年	『宮城県遺跡地図』
		昭和53年	『歴史の道調査結果略報』
		昭和54年	『歴史の道調査報告書』
		昭和55年	『歴史の道調査報告書』
		昭和56年	『歴史の道調査報告書』
	記念物(動物)	昭和46年	『宮城県の天然記念物 動物の部』
昭和57年		『宮城県におけるニホンカモシカの生息状況―特別天然記念物カモシカ緊急調査―』	
仙台市	有形文化財(建造物)	昭和62年	『仙台市文化財分布調査報告書』
	有形文化財(美術工芸品)	昭和56年	『年報2』 仙台市文化財調査報告書第28集
		昭和57年	『年報3』 仙台市文化財調査報告書第41集
		平成8年	『仙台市史 特別編3 美術工芸』
		平成10年	『仙台市史 特別編5 板碑』
		平成22年	『仙台市史 特別編8 慶長遣欧使節』
		平成7年	『仙台市史 資料編1 古代中世』
		平成8年	『仙台市史 資料編2 近世1 藩政』
		平成9年	『仙台市史 資料編3 近世2 城下町』
		平成12年	『仙台市史 資料編4 近世3 村落』
		平成20年	『仙台市史 資料編9 仙台藩の文学芸能』
		平成6年	『仙台市史 資料編10 伊達政宗文書1』
		平成15年	『仙台市史 資料編11 伊達政宗文書2』
		平成17年	『仙台市史 資料編12 伊達政宗文書3』
		平成19年	『仙台市史 資料編13 伊達政宗文書4』
		平成4年	『市史せんだいvol.1』
		平成12年	『市史せんだいvol.10』
		平成13年	『市史せんだいvol.11』
		平成14年	『市史せんだいvol.12』
		平成15年	『市史せんだいvol.13』
		平成17年	『市史せんだいvol.15』
		平成18年	『市史せんだいvol.16』
		平成19年	『市史せんだいvol.17』
		平成20年	『市史せんだいvol.18』
		平成21年	『市史せんだいvol.19』
		平成22年	『市史せんだいvol.20』
		平成23年	『市史せんだいvol.21』
		平成24年	『市史せんだいvol.22』
		平成25年	『市史せんだいvol.23』
		平成26年	『市史せんだいvol.24』
	平成27年	『市史せんだいvol.25』	
	平成28年	『市史せんだいvol.26』	
	平成29年	『市史せんだいvol.27』	
平成30年	『市史せんだいvol.28』		
平成31年	『市史せんだいvol.29』		

調査主体	類型	年	報告書名等
仙台市	民俗文化財	平成10年	『仙台市史 特別編6 民俗』
		平成22年	『仙台旧城下町に所在する民俗文化財調査報告書①～⑨』 仙台市文化財調査報告書第375集
	記念物(遺跡)	平成6年	『仙台市青葉区文化財分布地図』
		平成7年	『仙台市太白区文化財分布地図』
		平成8年	『仙台市宮城野・若林区文化財分布地図』
		平成7年	『仙台市史 特別編2 考古資料』
		平成18年	『仙台市史 特別編7 城館』
		平成17年	『仙台の遺跡(改訂版)』
記念物(名勝地, 動物・植物・地質鉱物)	平成6年	『仙台市史 特別編1 自然』	
記念物(植物)	平成29年	『杜の都の名木・古木』	
旧宮城町	文化財全般	昭和44年	『宮城町誌(本編)』
		昭和42年	『宮城町誌(資料編)』
		昭和63年	『宮城町誌(本編)』改訂版
		平成1年	『宮城町誌(資料編)』改訂版
		平成1年	『宮城町誌(続編)』
旧泉市	文化財全般	昭和61年	『泉市誌 上巻・下巻』
旧秋保町	文化財全般	昭和50年	『秋保町史 資料編』
		昭和51年	『秋保町史 本編』

仙台市の把握調査の実施状況を、類型ごとにまとめると、以下のように整理されます。

仙台市の把握調査実施状況

類型		把握調査の状況		
有形文化財	建造物	○	県が把握調査を実施済みだが、町家や近代建築は今後も調査が必要である。	
	美術工芸品	絵画	○	市史編纂に関する把握調査を実施済みだが、大学や社寺、個人の所有品等は今後も調査が必要である。
		彫刻	○	
		工芸品	○	
		書跡・典籍	○	
		古文書	○	
		考古資料	○	
歴史資料	○			
無形文化財 (演劇・音楽・工芸技術等)		×	把握調査は未実施だが、工芸技術を一部把握している。	
民俗文化財	有形の民俗文化財 (衣服・器具・家屋等)	○	県や市が一部把握調査を実施済みだが、今後も調査が必要である。	
	無形の民俗文化財 (風俗慣習、民俗芸能、民俗技術)	○	県が把握調査を実施済みだが、風俗慣習や民俗技術は今後も調査が必要である。	
記念物	遺跡 ※	○	遺跡分布図に関する把握調査を実施済みだが、近世・近代遺跡は今後も調査が必要である。	
	名勝地	○	文化庁が全国的な把握調査を実施済みだが、今後も調査が必要である。	
	動物・植物・地質鉱物	○	市史編纂や保存樹木に関する把握調査を実施済みだが、今後も調査が必要である。	
文化的景観 (棚田、里山、用水路等)		○	文化庁が全国的な把握調査を実施済みだが、今後も調査が必要である。	
伝統的建造物群 (宿場町、城下町、農漁村等)		×	把握調査は未実施だが、市内に該当する建造物群はほとんど残っていない。	
埋蔵文化財 (土地に埋蔵されている文化財)		※ 遺跡 を参照		
文化財の保存技術 (文化財の保存に必要な材料や用具の生産・製作、修理・修復の技術等)		×	把握調査は未実施である。	
その他の文化財 (伝承、地名、方言等)		×	把握調査は未実施である。	

◎：把握調査完了、○：把握調査あり(今後も調査を要する)、×：把握調査なし

## 第6章 仙台市の文化財の保存・活用に関する将来像

本章では、仙台市の文化財の保存・活用に関して、目指す将来像及び、将来像を実現するための基本的な方向性を整理します。

### 1 目指す将来像

仙台市域では、多彩な自然環境との共生が続けられ、また、東北地方における要衝として発展し、その過程で様々な文化交流も行われてきました。災害等の困難に見舞われた際も、それを乗り越え、復興を遂げてきたことで、現在の仙台市が形作られています。

歴史を経る中で、市域の姿も大きく変わり、発展の陰で失われた文化財も多数ありました。それでもなお現在まで残されてきた文化財の存在は、多くの人々の文化財への愛着や理解、未来へ残そうとする努力や協力があったことを表しています。

仙台市では、そうした貴重な文化財や、文化財にまつわる先人の歩みを、市民の誇りとして将来にわたって適切に引き継ぐとともに、文化財の大切さを多くの人々に伝え、理解を得ていきたいと考えます。

加えて、文化財が地域らしさやアイデンティティを形づくり、仙台ならではのまちづくりを進める上で不可欠であるということを、多くの人々と共有し、文化財とともにある仙台市の未来を市民みんなで育てていきたいと考えます。

以上のことから、本計画では、文化財の保存・活用にかかる目指す将来像として、「地域と育む 文化財とともにある未来 - 先人の歩みを市民の誇りとして 守り・活かす -」を掲げます。

「地域と育む 文化財とともにある未来

- 先人の歩みを 市民の誇りとして 守り・活かす -」

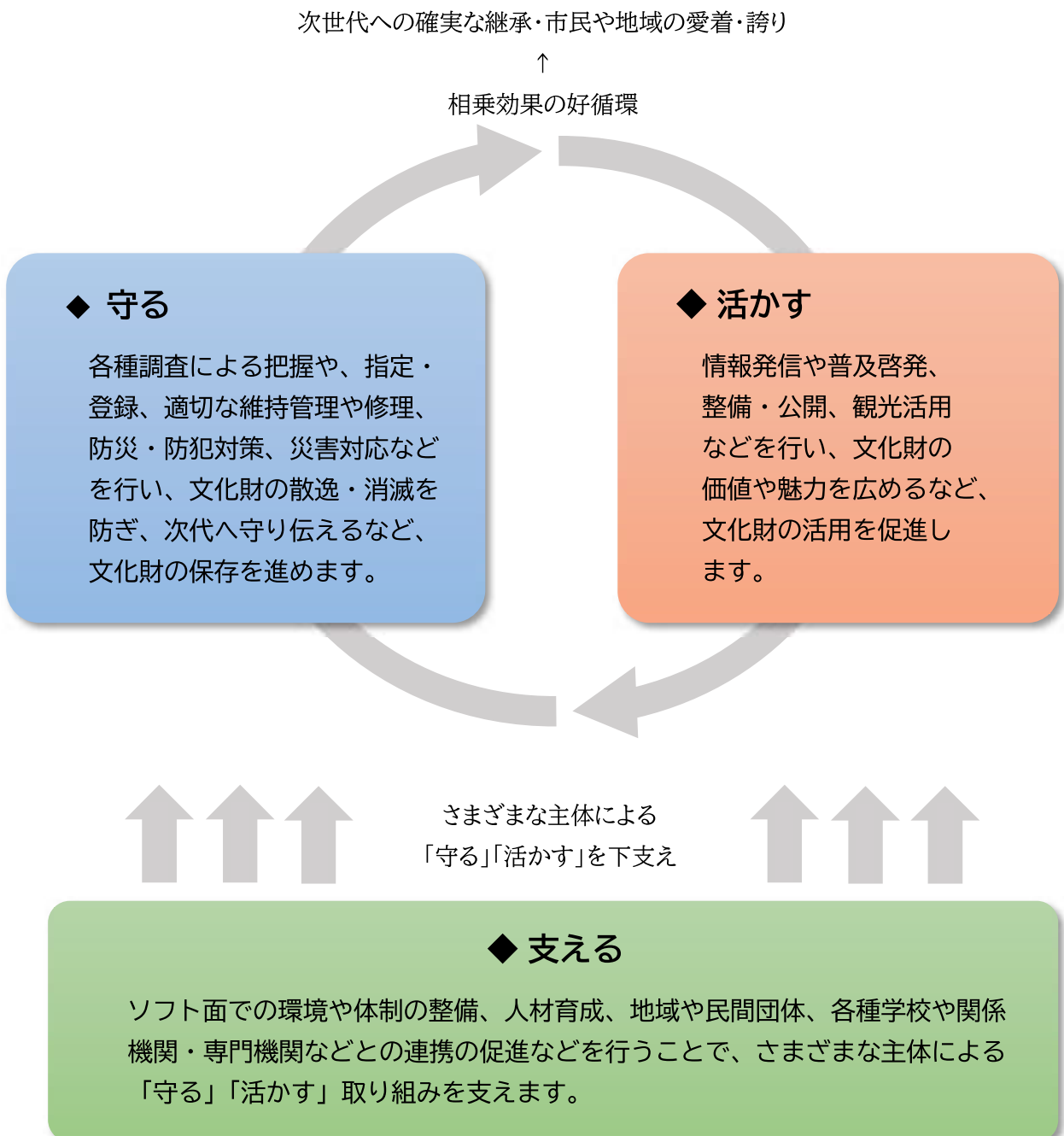
## 2 基本的な方向性

将来像の実現に向けて、文化財の保存・活用に関する取り組み（措置）を「守る」「活かす」「支える」の3つの方向性に整理し、進めていきます。

取り組むにあたっては、行政や市民等のさまざまな主体による「守る」と「活かす」の取り組みを効果的に「支える」ことにより、各主体による取り組みがより一層促進されることを目指します。

また、「守る」と「活かす」の取り組みが互いに相乗効果を及ぼし合い、好循環を生み出すことで、持続可能な保存・活用の実現を図り、文化財を次世代へ確実に継承していくとともに、文化財が市民や地域の誇り・愛着となることを目指します。

### <文化財の保存・活用に向けた取り組みのイメージ図>



## 第7章 現状・課題・取り組み方針

本章では、第6章で定めた「守る」「活かす」「支える」の3つの方向性に沿って、仙台市の文化財の保存・活用に関する現状・課題・取り組み方針を整理します。

### (1) 「守る」

#### (1)-① 調査・把握

現状	課題
<p>●文化財の各種調査</p> <p>文化財に関する基礎的情報を把握するための各種調査を行っています。遺跡については、建築等の開発行為に伴う発掘調査や範囲確認調査を行っています。</p> <p>●指定・登録文化財のデータベース化</p> <p>指定・登録文化財の所在地や所有者等の情報をデータベース化し、所有者に対して年1回、書面による現況把握を行っています。</p>	<p>▲継続的な調査・把握</p> <p>今後も継続的な把握調査が必要となるほか、すでに調査を行ったものについても、現況確認や追加調査に継続的に取り組む必要があります。</p> <p>▲デジタル化・アーカイブ化</p> <p>各種情報の効率的な利活用を可能とする、未指定文化財や調査資料等のデジタル化・アーカイブ化について、部分的な実施にとどまっています。</p>



方針
<p>★調査・把握の更なる充実</p> <p>未調査類型の把握調査を進めるとともに、把握調査をすでに行ったものについても追加調査や現況確認、専門的な研究を継続して実施します。また、効果的・効率的な調査に向けて、動画撮影や3D計測等の活用を進めます。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <b>新規</b>未調査類型の把握調査、その他各種調査・研究 など</p> <p>★デジタル化・アーカイブ化の推進</p> <p>調査資料等のデジタル化・アーカイブ化を進めるとともに、未指定文化財を含めた総合的なデータベースを構築します。調査で収集した情報の一元管理を推進するとともに、効率的な利活用につなげます。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <b>新規</b>総合的なデータベースの構築、<b>新規</b>文化財のデジタルアーカイブ化 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="392 1895 753 2063" style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 70px; text-align: center; line-height: 70px;">画像挿入</div> <div data-bbox="903 1895 1264 2063" style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 70px; text-align: center; line-height: 70px;">画像挿入</div> </div>

(1)-② 指定・登録等

<p><b>現状</b></p> <p>● <u>指定・登録等の実施</u></p> <p>指定・登録に取り組む文化財のリストを更新し、計画的に指定・登録等を実施しています。国指定された史跡は保存のために土地の公有化を進めています。「保存樹林」など、指定・登録制度以外の保護制度も行われています。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>▲ <u>継続的な指定・登録</u></p> <p>文化財の散逸・消滅を防ぐため、今後も未指定文化財の指定・登録や公有化を継続して行う必要があります。</p> <p>また、保護制度には法や条例に基づく指定・登録以外にもさまざまな種類があるため、趣旨や違いについての周知が必要です。</p>
--	--



<p><b>方針</b></p> <p>★ <u>継続的な指定・登録等の推進</u></p> <p>指定・登録に取り組む文化財のリストを更新し、計画的な文化財の指定・登録に継続的に取り組みます。また、指定・登録等の各種保護制度のより一層の周知に取り組みます。</p> <p>&lt;主な措置&gt; 指定・登録の実施、各種保護制度の周知・連携強化 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"><div data-bbox="389 1182 750 1350" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">画像挿入</div><div data-bbox="911 1182 1272 1350" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">画像挿入</div></div>
---

(1)-③ 維持管理

<p><b>現状</b></p> <p>●文化財の現状確認・維持管理</p> <p>市所有の文化財にかかる現状確認や、除草・伐採等の維持管理を行っています。市所有以外の指定等文化財については、現状変更への対応や文化財パトロールによって現状を把握するとともに、所有者への補助金の交付等を行っています。</p> <p>●資料の収蔵・保管</p> <p>市内各所に所在する文化財収蔵室や博物館等の施設で有形文化財を収蔵・保管しています。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>▲更なる確認・管理と担い手・費用の確保</p> <p>文化財の散逸・消滅を防ぐため、より計画的かつ網羅的な現状確認や維持管理に取り組む必要があるとともに、その担い手や費用の確保に向けて、より多くの市民や民間団体等の協力を得る必要があります。</p> <p>▲収蔵スペース・保管環境の確保</p> <p>今後も想定される収蔵量の増加に備えて、十分な収蔵スペースを確保する必要があります。また、温湿度管理や防災・防犯面など、より適切な保管環境の確保にも努めていく必要があります。</p>
---	---



<p><b>方針</b></p> <p>★計画的かつ網羅的な現状確認・維持管理の推進</p> <p>市民や民間団体との連携や多様な財源の確保に努めながら、より計画的かつ網羅的な現状確認や維持管理に取り組みます。また、個別の文化財の保存活用計画の策定を推進し、保存活用に関する取り組みの方針・方向性等を広く共有します。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <b>新規</b>市民や民間団体との連携、保存活用計画の策定 など</p> <p>★収蔵スペース・適切な保管環境の確保の推進</p> <p>既存の文化財収蔵スペースの整理に不断に取り組むとともに、余剰施設の活用等の検討も含め、収蔵スペースの確保に努めます。また、収蔵室等の設備の定期的な点検や更新等を行い、より適切な収蔵・保管環境の確保に努めます。</p> <p>&lt;主な措置&gt; 資料の収集・保管、収蔵・保管設備の定期点検・更新 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"><div data-bbox="368 1771 730 1935" style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 70px; text-align: center; line-height: 70px;">画像挿入</div><div data-bbox="919 1771 1281 1935" style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 70px; text-align: center; line-height: 70px;">画像挿入</div></div>	
--	--

(1)-④ 修理

<p><b>現状</b></p> <p>●市所有の文化財の修理・修繕</p> <p>市所有の有形文化財(建造物・美術工芸品)について、破損や劣化に応じて修理・修繕を行っています。</p> <p>●所有者の修理・修繕への支援</p> <p>指定文化財の所有者による保存修理や保全・養生事業への助言・指導を行うとともに、補助金の交付や民間財団の公募助成事業等への推薦等を行っています。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>▲計画的な修理・修繕</p> <p>文化財の破損や劣化を予防するためには、修理・修繕を計画的に行う必要があります。また、修理・修繕技術の継承や原材料の確保等にも取り組む必要があります。</p> <p>▲幅広い財源・相談先の確保</p> <p>修理・修繕に対する所有者の負担を軽減するために、幅広い財源や多様な相談先の確保が必要です。</p>
--	--



<p><b>方針</b></p> <p>★市所有の文化財の計画的な修理・修繕の推進</p> <p>定期点検や過去の修理・修繕履歴等をもとに修理・修繕計画を策定するなど、計画的な修理・修繕を推進します。また、修理・修繕への理解の促進や技術の継承、技術者の養成等を進めます。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <b>新規</b>修理・修繕計画の策定、<b>新規</b>整備・修理の際の現場公開・研修実施 など</p> <p>★所有者の負担の軽減</p> <p>修理・修繕費の確保に向け、民間助成制度の活用や多様な財源の確保に努めるとともに、ヘリテージマネージャーや民間団体等との連携促進を通じて修理・修繕に関する相談先を確保するなど、所有者の負担の軽減を図ります。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <b>新規</b>ヘリテージマネージャー制度の活用、<b>新規</b>多様な財源の確保 など</p> <div data-bbox="427 1711 790 1879" style="border: 1px solid black; width: 227px; height: 75px; margin: 20px auto; text-align: center;">画像挿入</div> <div data-bbox="906 1711 1268 1879" style="border: 1px solid black; width: 227px; height: 75px; margin: 20px auto; text-align: center;">画像挿入</div>
---

(1)-⑤ 防災・防犯対策

<p><b>現状</b></p> <p>● <u>査察・パトロール等の実施</u></p> <p>仙台市国土強靱化地域計画に基づく査察や文化財パトロール等を行っています。</p> <p>また、所有者が行う防災・防犯対策を支援するため、防災・防犯対策に関する情報提供や補助金交付等を行っています。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>▲ <u>増加・激化する災害や犯罪への備え</u></p> <p>近年増加する災害や犯罪に対応するためには、より一層のリスク把握や予防策の検討が必要です。その際、所有者以外にも、多様な主体が防災・防犯に関わる体制をつくる必要があります。</p>
---	--



<p><b>方針</b></p> <p>★ <u>増加・激化する災害や犯罪に対する対策の推進</u></p> <p>『国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン』『国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』も参考にしながら、災害・犯罪リスクの把握や必要な予防策の実施に努めます。</p> <p>また、市民や民間団体など、多様な主体が防災・防犯に関わる体制づくりを推進します。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <b>新規</b>災害・犯罪リスクの把握及び予防策の実施 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"><div data-bbox="395 1265 758 1433" style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 75px; text-align: center; vertical-align: middle;">画像挿入</div><div data-bbox="906 1265 1268 1433" style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 75px; text-align: center; vertical-align: middle;">画像挿入</div></div>
---

(1)-⑥ 有事の際の対応

<p><b>現状</b></p> <p>●所有者等による応急修理への指導</p> <p>仙台市国土強靱化地域計画において、指定等文化財の所有者等が行う応急修理等の方法について、協議・検討を行い、適切な指導を行うこととしています。</p> <p>東日本大震災の際は、文化財レスキュー事業に協力し、被災資料の洗浄作業等を行いました。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>▲有事の際の対応策</p> <p>これまでの災害対応の経験を活かし、有事の際の体制や役割、対応のながれなどを検討しておく必要があります。大規模災害の場合は、文化財防災センターをはじめとする様々な関係機関等とのスムーズな連携が必要となります。</p>
--	--



<p><b>方針</b></p> <p>★有事の際の対応策の準備</p> <p>大規模災害の発生時にスムーズに文化財の保護が図れるよう、有事の際の対応策についての検討を行い、災害発生時の体制や役割、対応の流れなどについて定めるマニュアルを策定します。</p> <p>また、文化財防災センターや宮城県などの関係機関との日常的な関係構築に努めるとともに、大規模災害発生時には、文化財防災センターなどの外部支援(文化財ドクター派遣・文化財レスキュー)を宮城県に要請します。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <b>新規</b>有事の際の文化財保護対応策の整備 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"><div data-bbox="427 1458 786 1626" style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 70px; text-align: center; line-height: 70px;">画像挿入</div><div data-bbox="911 1458 1270 1626" style="border: 1px solid black; width: 200px; height: 70px; text-align: center; line-height: 70px;">画像挿入</div></div>
---

## (2) 「活かす」

### (2)-① 情報発信

<p><b>現状</b></p> <p>● <u>説明板・パンフレット・SNS 等での発信</u> 指定等文化財の説明板や標柱の設置、調査報告書・パンフレット等の刊行、ホームページ・SNS の運営を行い、文化財に関する情報発信や周知啓発を行っています。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>▲ <u>多様な人を意識した情報発信</u> 現状の発信情報は専門的で難しい内容のみの場合や日本語がほとんどであること、説明板が老朽化しているものがあるなど、多様な人に情報が届きやすい環境とは言い難い状況となっています。</p>
--	--



<p><b>方針</b></p> <p>★ <u>あらゆる人に文化財の魅力を届ける情報発信の推進</u> 現在の情報発信媒体の適切な更新に加えて、VR コンテンツなどのデジタル技術の活用や多言語化、説明板の計画的な設置などを行い、あらゆる人が文化財の魅力について知り、関心を持てるような情報の発信を推進します。 &lt;主な措置&gt; デジタル技術を活用した魅力の紹介、多言語化の推進 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"><div data-bbox="399 1254 758 1422" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">画像挿入</div><div data-bbox="893 1254 1252 1422" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">画像挿入</div></div>
---

(2)-② 普及啓発

<p><b>現状</b></p> <p>● <u>イベント・講座・展示等の実施</u></p> <p>文化財の普及啓発に向けて、文化財展や民俗芸能のつどいなどの展示・公開・体験イベント、出前講座・出前授業、各種施設での文化財の展示などを行っています。イベント運営は文化財関連のボランティア組織等と連携しながら行っています。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>▲ <u>多様な場や機会の設定</u></p> <p>より多くの人に文化財の価値や魅力を理解してもらうためには、多様な場や機会を設けるとともに、効率的かつ効果的なイベント運営のためにより多くのボランティア組織との連携が必要になります。</p>
---	---



<p><b>方針</b></p> <p>★ <u>より多くの場や機会の設定と多様な主体との連携の強化</u></p> <p>ユニークベニューを含め、より多くのイベントや公開の場を設定するなど、文化財に触れられる多様な機会の創出に努めるとともに、イベント運営時にはガイドボランティア組織をはじめとする多様な主体との連携を積極的に図ることで、より多くの人々が文化財について理解できる場や機会を増やします。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <b>新規</b>ユニークベニュー活用の推進、ガイドボランティア組織との連携 など</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"><div data-bbox="395 1301 756 1467" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">画像挿入</div><div data-bbox="895 1301 1256 1467" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">画像挿入</div></div>
---

## (2)-③ 整備・公開

<p><b>現状</b></p> <p>● <u>市所有の文化財の整備・公開</u></p> <p>市所有の指定有形文化財・史跡・天然記念物などを整備・公開しています。国史跡については範囲が広大なため、エリアごとに順次整備を進めています。</p> <p>● <u>文化財展示・収蔵施設、説明板等の整備</u></p> <p>文化財の展示・収蔵施設や説明板等を整備し、文化財を公開しています。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>▲ <u>国史跡等の整備の長期化</u></p> <p>すべての国史跡の整備の完了に向けて、保存活用計画の策定や長期的かつ継続的な取り組み、そのための財源の確保が必要となります。</p> <p>▲ <u>施設・説明板等の改修・更新</u></p> <p>老朽化した施設や説明板等については順次改修や更新を行うことが必要です。</p>
---	--



<p><b>方針</b></p> <p>★ <u>国史跡等の文化財の整備・公開の推進</u></p> <p>国史跡等の文化財を適切に保存するとともに、価値や魅力がより伝わるよう、仙台城跡や陸奥国分寺・尼寺跡、仙台郡山官衙遺跡群、国名勝秋保大滝などの整備を着実に進めるとともに、多様な財源の確保にも努めます。</p> <p>&lt;主な措置&gt; 国史跡仙台城跡の整備、保存活用計画の策定など</p> <p>★ <u>施設・説明板等の改修・更新の推進</u></p> <p>文化財展示・収蔵施設や説明板等について、バリアフリーやユニバーサルデザインなど、ダイバーシティの視点も取り入れながら、再整備や改修、展示内容のリニューアルを行います。</p> <p>&lt;主な措置&gt; 文化財展示・収蔵施設の再整備・改修等、多言語化の推進 など</p> <div data-bbox="402 1532 762 1697" style="border: 1px solid black; width: 226px; height: 74px; margin: 20px auto; text-align: center; padding: 10px;">画像挿入</div> <div data-bbox="900 1532 1260 1697" style="border: 1px solid black; width: 226px; height: 74px; margin: 20px auto; text-align: center; padding: 10px;">画像挿入</div>
---

(2)-④ 観光活用

現状

● 仙台城跡や日本遺産を通じた活用

史跡仙台城跡は仙台を代表する観光地となっているほか、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」を構成する文化財について、イベントや観光情報の発信、パンフレットや説明板等の多言語対応を行っています。

課題

▲ より多くの文化財の観光活用

文化財の保存への意識を高めるためにも、本市に所在する多様な文化財の観光活用を推進し、より多くの方に文化財の価値や魅力を伝えていく必要があります。



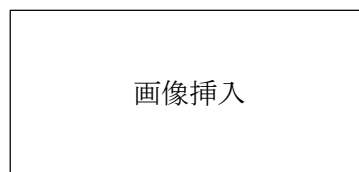
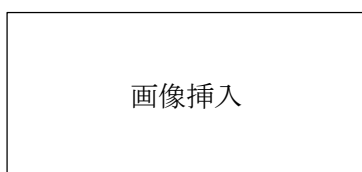
方針

★ 更なる観光活用の促進

多様な文化財の観光活用を推進するため、文化財を活かした観光イベントの実施や観光マップの作成、近隣自治体において互いに関連性のある文化財の広域的な周遊を促すモデルルート等の構築に取り組みます。

こうした取り組みを通じて、文化財の理解者や支援者を増やし、文化財の保存と活用の好循環を生み出していきます。

<主な措置> 新規文化財を活かした観光コンテンツの創出、新規広域周遊ルート等の構築 など



### (3)「支える」

#### (3)-① 環境・体制の整備

現状	課題
<p>●<u>把握と指定・登録等の保護措置</u></p> <p>市内にある様々な歴史資産の状況を随時把握し、必要なものについて指定・登録等の保護措置を講じるほか、保存継承に向けた指導・助言等の支援を行っています。</p> <p>●<u>民俗芸能保存団体への支援</u></p> <p>少子高齢化等による担い手不足等の課題がある民俗芸能の保存団体に対し、団体間の交流・連携の支援や補助金の交付等を行っています。</p>	<p>▲<u>地域全体で支える仕組みづくり</u></p> <p>未指定等文化財を含め、地域に愛される身近かつ多様な歴史資産を後世に伝えていくためには、行政による支援だけでは限界があり、地域全体で支える仕組みづくりが必要です。</p> <p>▲<u>担い手・資金不足</u></p> <p>民俗芸能保存団体は、少子高齢化等により担い手や資金不足などの課題を有している団体もあり、保存・継承に向けた体制づくりを進める必要があります。</p>



方針
<p>★<u>地域の歴史資産の保存・継承に向けた体制・環境づくり</u></p> <p>未指定等文化財を含め、地域に愛される身近かつ多様な歴史資産を地域全体で守り伝えていく仕組みづくりを進め、地域の活性化にもつなげていきます。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <u>新規</u>市民遺産制度の創設、市民や民間団体との連携 など</p> <p>★<u>民俗芸能の保存・継承に向けた体制・環境づくり</u></p> <p>民俗芸能の保存団体に対し、団体間の交流・連携や活動資金の獲得、披露の場の創出、用具の新調、記録映像の撮影等の支援を行います。</p> <p>&lt;主な措置&gt; 仙台民俗芸能保存継承協議会の運営支援 など</p> <div data-bbox="424 1682 786 1850" style="border: 1px solid black; width: 227px; height: 75px; margin: 20px auto; text-align: center;">画像挿入</div> <div data-bbox="924 1682 1286 1850" style="border: 1px solid black; width: 227px; height: 75px; margin: 20px auto; text-align: center;">画像挿入</div>

### (3)-② 人材育成

<p><b>現状</b></p> <p>● <u>講座等による意識啓発</u></p> <p>文化財サポーター養成講座(文化財の普及啓発の活動に協力できる人材の育成)や学校での出前授業等を行い、文化財保護の大切さを伝えています。</p> <p>● <u>専門職員の確保・育成</u></p> <p>本市では、文化財行政の安定的な推進に向けて、文化財専門職員の確保に努めるとともに、マネジメント層を含めた人材育成に取り組んでいます。</p>	<p><b>課題</b></p> <p>▲ <u>市民自ら関わる意識の浸透</u></p> <p>文化財を国民共有の財産として守り伝えていく理念の実現に向けては、市民一人ひとりが文化財の保存・活用に関わる意識のより一層の浸透が必要です。</p> <p>▲ <u>民間の専門人材の育成</u></p> <p>市内にある様々な文化財を適切に保存・活用していくためには、行政の専門職員に加え、民間の専門人材を育成し、効果的に連携を図る必要があります。</p>
---	--



<p><b>方針</b></p> <p>★ <u>市民一人ひとりが文化財の保存・活用に関わる意識の浸透</u></p> <p>文化財サポーター養成講座や出前授業に継続的に取り組み、文化財保護の意識の着実な浸透を図ります。また、市民意識調査を行い、意識啓発に向けた効果的な施策の立案につなげていきます。</p> <p>&lt;主な措置&gt; 文化財サポーター養成講座の開催、<b>新規</b>市民意識調査の実施 など</p> <p>★ <u>民間の専門人材の育成・連携の推進</u></p> <p>整備や修理の際に現場公開や研修等を開催し、文化財への理解の促進や技術の継承、技術者の養成等を図り、民間の専門人材の育成につなげていきます。また、ヘリテージマネージャーと効果的に連携し、市内の文化財建造物の適切な保存継承につなげていきます。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <b>新規</b>整備・修理現場の公開・研修実施、<b>新規</b>ヘリテージマネージャー制度の活用 など</p> <div data-bbox="405 1720 767 1883" style="border: 1px solid black; width: 227px; height: 73px; margin: 20px auto; text-align: center; padding: 10px;">画像挿入</div> <div data-bbox="904 1720 1267 1883" style="border: 1px solid black; width: 227px; height: 73px; margin: 20px auto; text-align: center; padding: 10px;">画像挿入</div>
---

### (3)-③ 地域・民間団体・関連機関等との連携

現状	課題
<p><b>●地域や民間団体との連携</b></p> <p>史跡地の美化活動やイベント運営を行う際は、地域の町内会やボランティア組織等の民間団体と連携しながら取り組んでいます。</p> <p><b>●連携団体への参加、歴史姉妹都市交流</b></p> <p>市内のミュージアム等で構成される連携団体に参加するとともに、日本遺産等に関する県内自治体との連携事業や歴史姉妹都市との交流を行っています。</p>	<p><b>▲多様な関わりの場や機会の提供</b></p> <p>文化財がより多くの人に愛され、親しまれるためには、市民一人ひとりが多様な文化財との関わりを持てるような場や機会を増やす必要があります。</p> <p><b>▲連携の更なる多様化</b></p> <p>より質の高い文化財の調査研究や保存を図るとともに、文化財の魅力をより多くの人に伝えるためには、幅広い分野や広い範囲での関連機関・専門機関等との連携に取り組む必要があります。</p>



方針	
<p><b>★多様な関わりの場や機会の提供</b></p> <p>地域や民間団体等とも連携しながら、多様な文化財の保存・活用に関わる場や機会を増やします。また、市が所有する文化財の地域活動等での利活用を促進するなど、文化財への愛着や親しみを育む取り組みを推進します。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <b>新規</b>市民や民間団体との連携、ガイドボランティア組織との連携 など</p> <p><b>★幅広い範囲・広域的な関連機関・専門機関等との連携の強化</b></p> <p>近隣自治体とともに、互いに関連性のある文化財の周遊を促すモデルルートを構築するなど、より幅広い分野や広い範囲での関連機関・専門機関等との連携を強化します。</p> <p>&lt;主な措置&gt; <b>新規</b>広域周遊ルートの構築、文化財に関わる各種学会との連携 など</p>	
画像挿入	画像挿入

### (3)-④ 学校との連携

現状	課題
<p>●<u>小・中・高等・専門学校との連携</u></p> <p>小・中学校の授業や高等学校のクラブ活動と連携して、史跡地内の花壇植栽や清掃活動、案内活動等を行っています。</p> <p>●<u>大学との連携</u></p> <p>文化財の調査や分析などを大学と連携して行っているほか、一部の大学とは覚書を締結して包括的な連携協力を行っています。</p>	<p>▲<u>生徒・学生との接点の増加</u></p> <p>歴史や文化財に興味を持ち、将来的にも文化財に関わる人の増加につなげるためには、生徒・学生との接点を増やしていく必要があります。</p> <p>▲<u>より広い分野での大学との連携</u></p> <p>より質の高い調査や分析を可能とするとともに、文化財分野の人材育成を通じた専門職員の安定的な確保のためには、大学との連携をより一層進める必要があります。</p>



方針	
<p>★<u>小・中学校、高等・専門学校との連携拡大</u></p> <p>学校現場の意見を反映しながら、既存の取り組み以外にも、クラブ活動や教育旅行等の課外活動において、より一層連携を拡大します。</p> <p>&lt;主な措置&gt; 日本遺産をテーマとした教育旅行プランのPR、歴史姉妹都市との交流事業の実施 など</p> <p>★<u>大学との連携の更なる強化</u></p> <p>大学における実践的な教育機会や研究成果の社会実装の場の提供、学生のキャリア形成等に寄与するため、将来的な連携協定の締結も視野に入れながら、大学との連携を強化します。</p> <p>&lt;主な措置&gt; 大学との連携推進</p>	
画像挿入	画像挿入



(1)-② 指定・登録等

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
8	・指定・登録の実施 未指定等文化財の指定・登録を実施する。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
9	・仙台市文化財保護審議会の運営 指定・登録に向けた調査に対して、専門家の指導・助言を得るため、文化財保護審議会を運営する。				<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
10	・国史跡指定地の公有化 国指定史跡の保存のため、土地の買い上げを行い、公有化を進める。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>			
11	・各種保護制度の周知・連携強化 保存樹木制度などの各種保護制度の周知を推進するとともに、制度との連携強化を図る。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>			
1 (再掲)	・未調査類型の把握調査 未調査類型の文化財にかかる把握調査を実施するとともに、すでに把握調査が行われている類型についても必要な追加調査を行う。	新規	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	■■■■■	
2 (再掲)	・その他各種調査・研究 基礎整理や目録作成、計測や測量、価値把握のための類型調査や文献調査、聞き取り調査、自然科学的分析、史跡の範囲確認調査、埋蔵文化財の緊急発掘調査などを行う。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		

取組主体

取組年度

○：主体として取り組む □：協力または支援する

■■■■■：取り組む期間 |||||：恒常的に実施

(1)-③ 維持管理

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
12	・指定等文化財の定期的な点検 指定等文化財を中心に、定期的な点検や現状確認を行う。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
13	・現状変更許可制度の運用・周知 国史跡等にかかる現状変更許可制度を運用するとともに、必要な手続等の周知を行う。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
14	・文化財保護にかかる補助金の交付 有形文化財の防災設備整備・保守点検・保存修理・災害復旧、無形民俗文化財の保持事業、記念物の保全・養生事業に対する補助金等を交付する。		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
15	・市所有の史跡・名勝地の除草・伐採等実施 史跡・名勝地の除草や危険木・支障木の伐採等を行い、修景や良好な景観の維持に努める。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
16	・保存活用計画の策定 国指定・登録文化財を中心に保存活用計画の策定を推進し、保存活用にかかる取り組みの方針・方向性等の共有を図る。		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>			
17	・文化財バトロールの実施 宮城県文化財保護地区指導員による文化財バトロールを実施する。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>			
18	・市民や民間団体との連携 文化財保存活用支援団体となりうる民間団体の把握を行うなど、市民や民間団体等との連携を強化する。	新規	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
19	・多様な財源の確保 寄付や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、説明板等への広告の導入など、多様な財源の確保に努める。	新規	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
20	・資料の收藏・保管 有形文化財や調査資料等を收藏室で適切に收藏・保管するとともに、收藏スペースの確保に努める。				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
21	・收藏・保管設備の定期点検・更新 より適切な收藏・保管環境の確保に向けて、設備の定期的な点検や更新等を行う。				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		

取組主体

○：主体として取り組む □：協力または支援する

取組年度

：取り組む期間 ：恒常的に実施

(1)-④ 修理

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
22	・修理・修繕計画の策定 市所有の有形文化財の修理・修繕に計画的に取り組むため、修理・修繕にかかる年次計画を策定する。また、同計画に基づき修理・修繕を進める。	新規			○	□	■■■■■	
23	・整備や修理の際の現場公開・研修実施 文化財への理解の促進や技術の継承、技術者の養成等を図るため、整備や修理の際に現場公開や研修等を実施する。	新規	□	□	○	□	■■■■■	■■■■■
24	・原材料・用具の調達可能性の調査 市内における原材料や用具の調達可能性を把握するための実態調査を実施する。	新規	□	□	○	□	■■■■■	
25	・民間助成制度の活用の支援 所有者の経費負担の抑制を図るため、民間助成制度の周知や申請補助など、民間助成制度の積極的な活用の支援を行う。		○		○	□	■■■■■	■■■■■
26	・ヘリテージマネージャー制度の活用 文化財建造物の保存・活用の推進に向け、ヘリテージマネージャー制度の周知や所有者へのヘリテージマネージャーの紹介など、同制度の活用を推進する。	新規	□	○	○		■■■■■	
6 (再掲)	・総合的なデータベースの構築 指定・登録文化財、未指定文化財の総合的なデータベースを構築する。地図上での表示、概要、既往の調査や修理・修繕等に関する情報(報告書)等の検索・閲覧が可能なデータベースを構築する。	新規	□		○	□	■■■■■	
8 (再掲)	・指定・登録の実施 未指定等文化財の指定・登録を実施する。		□		○	□	■■■■■	■■■■■
12 (再掲)	・指定等文化財の定期的な点検 指定等文化財を中心に、定期的な点検や現状確認を行う。		□		○	□	■■■■■	■■■■■
14 (再掲)	・文化財保護にかかる補助金の交付 有形文化財の防災設備整備・保守点検・保存修理・災害復旧、無形民俗文化財の保持事業、記念物の保全・養生事業に対する補助金等を交付する。		○		○	□	■■■■■	■■■■■
18 (再掲)	・市民や民間団体との連携 文化財保存活用支援団体となりうる民間団体の把握を行うなど、市民や民間団体等との連携を強化する。	新規	○	○	○	□	■■■■■	
19 (再掲)	・多様な財源の確保 寄付や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、説明板等への広告の導入など、多様な財源の確保に努める。	新規	□	□	○	□	■■■■■	

取組主体

取組年度

○：主体として取り組む □：協力または支援する

■■■■■：取り組む期間 ■■■■■：恒常的に実施

(1)-⑤ 防災・防犯対策

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
27	・仙台市国土強靱化地域計画の着実な実施 文化財防火デーでの査察・訓練や文化財収蔵施設の防災対策など、仙台市国土強靱化地域計画に定める文化財保護事業を着実に実施する。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
28	・市所有有形文化財(建造物)の耐震診断 市所有有形文化財(建造物)について、必要に応じて耐震診断を行う。	新規			<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
29	・災害・犯罪リスクの把握及び予防策の実施 ハザードマップ等も参照しながら、各種文化財にかかる災害・犯罪リスクを洗い出し、必要な予防策を実施する。	新規	<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
30	・防災・防犯意識の啓発に向けた情報発信 防災・防犯意識の啓発を図るため、ポスター等の配布や文化庁通知の周知などの情報発信を行う。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>			
6 (再掲)	・総合的なデータベースの構築 指定・登録文化財、未指定文化財の総合的なデータベースを構築する。地図上での表示、概要、既往の調査や修理・修繕等に関する情報(報告書)等の検索・閲覧が可能なデータベースを構築する。	新規	<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
14 (再掲)	・文化財保護にかかる補助金の交付 有形文化財の防災設備整備・保守点検・保存修理・災害復旧、無形民俗文化財の保持事業、記念物の保全・養生事業に対する補助金等を交付する。		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
17 (再掲)	・文化財パトロールの実施 宮城県文化財保護地区指導員による文化財パトロールを実施する。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>			
18 (再掲)	・市民や民間団体との連携 文化財保存活用支援団体となりうる民間団体の把握を行うなど、市民や民間団体等との連携を強化する。	新規	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
26 (再掲)	・ヘリテージマネージャー制度の活用 文化財建造物の保存・活用の推進に向け、ヘリテージマネージャー制度の周知や所有者へのヘリテージマネージャーの紹介など、同制度の活用を推進する。	新規	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			

取組主体

○：主体として取り組む □：協力または支援する

取組年度

：取り組む期間 ：恒常的に実施

(1)-⑥ 有事の際の対応

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
31	・有事の際の文化財保護対応策の整備 大規模災害発生時の体制や役割、対応のながれ等にかかるマニュアルを策定する。	新規	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
32	・有事の際の関係機関等との連携 大規模災害発生時に、文化財防災センターや文化庁(文化財ドクター派遣事業・文化財レスキュー事業)、宮城資料ネット等と連携しながら復旧作業に取り組む。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
6 (再掲)	・総合的なデータベースの構築 指定・登録文化財、未指定文化財の総合的なデータベースを構築する。地図上での表示、概要、既往の調査や修理・修繕等に関する情報(報告書)等の検索・閲覧が可能なデータベースを構築する。	新規	<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
7 (再掲)	・文化財のデジタルアーカイブ化 既往の調査資料や、新たな写真・映像・3D計測等による記録資料を基に、文化財のデジタルアーカイブ化を推進する。	新規 重点	<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
18 (再掲)	・市民や民間団体との連携 文化財保存活用支援団体となりうる民間団体の把握を行うなど、市民や民間団体等との連携を強化する。	新規	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
26 (再掲)	・ヘリテージマネージャー制度の活用 文化財建造物の保存・活用の推進に向け、ヘリテージマネージャー制度の周知や所有者へのヘリテージマネージャーの紹介など、同制度の活用を推進する。	新規	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			

取組主体

○：主体として取り組む □：協力または支援する

取組年度

：取り組む期間

：有事の際に実施

(2) 「活かす」取り組みに関する措置

(2)-① 情報発信

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
33	・指定等文化財の説明板・標柱の設置・管理 指定等文化財の説明板を計画的に設置するとともに、既存の説明板・標柱の定期的な点検を行い、必要に応じて更新等を行う。		□		○			
34	・報告書・パンフレット等の刊行 各種調査報告書及び文化財の価値・魅力をわかりやすく紹介するパンフレット等を刊行する。				○			
35	・ホームページ・SNSの運営 文化財に関する情報発信や周知啓発を図るため、文化財課ホームページやSNSの運営を行う。		□		○			
36	・デジタル技術を活用した魅力の紹介 文化財の魅力をより分かりやすく紹介するため、VRコンテンツなどのデジタル技術の活用を推進する。				○	□		
37	・多言語化の推進 あらゆる人々に文化財の魅力を伝えられるよう、パンフレットや説明板、ホームページ等の多言語化(やさしい日本語を含む)を推進する。				○	□		
7 (再掲)	・文化財のデジタルアーカイブ化 既往の調査資料や、新たな写真・映像・3D計測等による記録資料を基に、文化財のデジタルアーカイブ化を推進する。	新規 重点	□		○	○		
11 (再掲)	・各種保護制度の周知・連携強化 保存樹木制度などの各種保護制度の周知を推進するとともに、制度との連携強化を図る。		□		○			

取組主体

取組年度

○：主体として取り組む □：協力または支援する

■：取り組む期間 |||||：恒常的に実施

(2)-② 普及啓発

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
38	・文化財普及啓発イベントの開催 文化財の魅力を広く発信するため、文化財展や民俗芸能のつどいをはじめ、文化財の展示・公開・体験等を行う各種イベントを開催する。			□	○	□		
39	・出前講座の実施 市民や団体等の依頼に応じて、文化財をテーマとする出前講座を実施する。		□		○			
40	・出前授業・職場体験・職業講話等の実施 学校の依頼に応じて、文化財をテーマとする出前授業や職場体験の受け入れ、職業講話等を実施する。				○	□		
41	・発掘調査現場の公開 文化財への理解の促進を図るため、発掘調査を行っている遺跡において、調査現場の公開を行う。				○			
42	・各種施設での文化財の展示 学校や市民センター、民間施設等で文化財の展示を行うとともに、展示場所の充実や展示内容の定期的な更新に取り組む。				□	○		
43	・地域の行事・イベントでの文化財の紹介 市民センターや地域コミュニティが行う行事やイベント等に参加し、地域の文化財の紹介等を行う。		□	□	○			
44	・ユニークベニュー活用の推進 文化財への理解促進や地域経済の促進等に向け、文化財展示・公開施設のユニークベニューとしての活用を推進する。	新規			○	○	■■■■■	
45	・仙台・文化財サポーター会との連携 文化財の魅力のより効果的・効率的な発信に向けて、イベント運営時に仙台・文化財サポーター会との積極的な連携を図る。				○	○		
46	・ガイドボランティア組織との連携 文化財の魅力のより効果的・効率的な発信に向けて、史跡の案内やイベント運営時に仙台城跡ガイドボランティア会・薬師堂ガイドボランティア会・瑞鳳殿ガイドの会などのガイドボランティア組織との積極的な連携を図る。				○	○		
18 (再掲)	・市民や民間団体との連携 文化財保存活用支援団体となりうる民間団体の把握を行うなど、市民や民間団体等との連携を強化する。	新規	○	○	○	□	■■■■■	
23 (再掲)	・整備や修理の際の現場公開・研修実施 文化財への理解の促進や技術の継承、技術者の養成等を図るため、整備や修理の際に現場公開や研修等を実施する。	新規	□	□	○	□		

取組主体

取組年度

○：主体として取り組む □：協力または支援する

■■■■■：取り組む期間

|||||：恒常的に実施

(2)-③ 整備・公開

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
47	・国史跡仙台城跡の整備 国史跡仙台城跡について、『史跡仙台城跡整備基本計画』に基づき、大手門復元をはじめとする整備事業に取り組む。	重点	<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	■■■■■	
48	・国史跡仙台郡山官衙遺跡群の整備 国史跡仙台郡山官衙遺跡群について、『史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画』に基づく整備事業に取り組む。	重点	<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>		■■■■■	
49	・国史跡陸奥国分寺跡・国分尼寺跡の整備 国史跡陸奥国分寺跡・国分尼寺跡の実態解明を通じた将来の整備に向けて、継続的な発掘調査に取り組む。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>		■■■■■	
50	・国名勝秋保大滝の整備 国名勝秋保大滝の魅力向上に向けて、滝見台及びアプローチ路等の整備を行う。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>		■■■■■	
51	・市所有の指定等文化財の公開・利活用促進 国史跡である遠見塚古墳や岩切城跡をはじめとする、市所有の史跡・天然記念物・有形文化財等の公開を行うとともに、地域活動等での多様な利活用を促進する。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
52	・文化財展示・收藏施設の再整備・改修等 文化財展示・收藏施設について、バリアフリーやユニバーサルデザインなど、ダイバーシティの視点も取り入れながら、再整備や改修、展示内容のリニューアルを行う。				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
4 (再掲)	・協議会の運営 史跡の発掘調査や整備等に対して、専門家の指導・助言を得るため、協議会（郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会、仙台城跡調査・整備委員会）を運営する。				<input type="radio"/>			
16 (再掲)	・保存活用計画の策定 国指定・登録文化財を中心に保存活用計画の策定を推進し、保存活用にかかる取り組みの方針・方向性等の共有を図る。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>			
19 (再掲)	・多様な財源の確保 寄付や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、説明板等への広告の導入など、多様な財源の確保に努める。	新規	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	■■■■■	
23 (再掲)	・整備や修理の際の現場公開・研修実施 文化財への理解の促進や技術の継承、技術者の養成等を図るため、整備や修理の際に現場公開や研修等を実施する。	新規	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	■■■■■	
33 (再掲)	・指定等文化財の説明板・標柱の設置・管理 指定等文化財の説明板を計画的に設置するとともに、既存の説明板・標柱の定期的な点検を行い、必要に応じて更新等を行う。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>			
37 (再掲)	・多言語化の推進 あらゆる人々に文化財の魅力を伝えられるよう、パンフレットや説明板、ホームページ等の多言語化(やさしい日本語を含む)を推進する。				<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		

取組主体

取組年度

○：主体として取り組む □：協力または支援する

■■■■■：取り組む期間

|||||：恒常的に実施

(2)-④ 観光活用

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
53	・日本遺産を活用した事業の促進 関係自治体とも連携しながら、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」を通じた文化財の魅力の発信を行う。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
54	・青葉山エリアの観光活用推進 「仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン」に基づき、周辺の文化財や施設の活用を推進する。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
55	・文化財を活かした観光コンテンツの創出 文化財を活かした観光イベントの実施や観光マップの作成などの観光コンテンツの創出に取り組む。	新規		<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
56	・広域周遊ルートの構築 近隣自治体とも連携しながら、互いに関連性のある文化財の広域的な周遊を促すモデルルートやツール等の構築に取り組む。	新規		<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
18 (再掲)	・市民や民間団体との連携 文化財保存活用支援団体となりうる民間団体の把握を行うなど、市民や民間団体等との連携を強化する。	新規	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
33 (再掲)	・指定等文化財の説明板・標柱の設置・管理 指定等文化財の説明板を計画的に設置するとともに、既存の説明板・標柱の定期的な点検を行い、必要に応じて更新等を行う。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>			
35 (再掲)	・ホームページ・SNSの運営 文化財に関する情報発信や周知啓発を図るため、文化財課ホームページやSNSの運営を行う。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>			
37 (再掲)	・多言語化の推進 あらゆる人々に文化財の魅力を伝えられるよう、パンフレットや説明板、ホームページ等の多言語化(やさしい日本語を含む)を推進する。				<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
44 (再掲)	・ユニークベニュー活用の推進 文化財への理解促進や地域経済の促進等に向け、文化財展示・公開施設のユニークベニューとしての活用を推進する。	新規			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
46 (再掲)	・ガイドボランティア組織との連携 文化財の魅力のより効果的・効率的な発信に向けて、史跡の案内やイベント運営時に仙台城跡ガイドボランティア会・薬師堂ガイドボランティア会・瑞鳳殿ガイドの会などのガイドボランティア組織との積極的な連携を図る。			<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			

取組主体

○：主体として取り組む □：協力または支援する

取組年度

：取り組む期間 ：恒常的に実施

### (3) 「支える」取り組みに関する措置

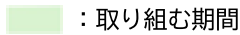

#### (3)-① 体制・環境の整備

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
57	・市民遺産制度の創設 市民協働により文化財の持続的な保存・活用を図るため、地域に根ざした歴史資源等を市民遺産として認定する「市民遺産制度」を創設する。	新規 重点	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>			
58	・仙台民俗芸能保存継承協議会の運営支援 民俗芸能の保存団体等が地域や種類の垣根を越えて交流・連携しながら保存・継承を目指していける場づくりに向けて、市内の民俗芸能保護団体等で構成する協議会の運営を支援する。		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>			
14 (再掲)	・文化財保護にかかる補助金の交付 有形文化財の防災設備整備・保守点検・保存修理・災害復旧、無形民俗文化財の保持事業、記念物の保全・養生事業に対する補助金等を交付する。		<input type="radio"/>		<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
18 (再掲)	・市民や民間団体との連携 文化財保存活用支援団体となりうる民間団体の把握を行うなど、市民や民間団体等との連携を強化する。	新規	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
24 (再掲)	・原材料・用具の調達可能性の調査 市内における原材料や用具の調達可能性を把握するための実態調査を実施する。	新規	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		

取組主体

○：主体として取り組む □：協力または支援する

取組年度

：取り組む期間 ：恒常的に実施

(3)-② 人材育成

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
59	・文化財サポーター養成講座の開催 文化財の普及啓発のための活動に協力できる人材を育成するため、文化財サポーター養成講座を開催する。		<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>			
60	・市民意識調査の実施 市民の文化財に対する意識やニーズ等を把握するため、市民意識調査を行う。	新規	<input type="checkbox"/>		<input type="radio"/>		■■■■■	
61	・文化財行政を担う専門職員の確保 文化財行政の安定的な推進に向けて、文化財専門職員の確保に継続的に努めるとともに、マネジメント層を含めた人材育成に積極的に取り組む。				<input type="radio"/>			
18 (再掲)	・市民や民間団体との連携 文化財保存活用支援団体となりうる民間団体の把握を行うなど、市民や民間団体等との連携を強化する。	新規	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	■■■■■	
23 (再掲)	・整備や修理の際の現場公開・研修実施 文化財への理解の促進や技術の継承、技術者の養成等を図るため、整備や修理の際に現場公開や研修等を実施する。	新規	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		
26 (再掲)	・ヘリテージマネージャー制度の活用 文化財建造物の保存・活用の推進に向け、ヘリテージマネージャー制度の周知や所有者へのヘリテージマネージャーの紹介など、同制度の活用を推進する。	新規	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		■■■■■	
40 (再掲)	・出前授業・職場体験・職業講話等の実施 学校の依頼に応じて、文化財をテーマとする出前授業や職場体験の受け入れ、職業講話等を実施する。				<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>		

取組主体

○：主体として取り組む □：協力または支援する

取組年度

■■■■■：取り組む期間 |||||：恒常的に実施

(3)-③ 地域・民間団体・関連機関等との連携

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
18 (再掲)	・市民や民間団体との連携 文化財保存活用支援団体となりうる民間団体の把握を行うなど、市民や民間団体等との連携を強化する。	新規	○	○	○	□	■	
23 (再掲)	・ヘリテージマネージャー制度の活用 文化財建造物の保存・活用の推進に向け、ヘリテージマネージャー制度の周知や所有者へのヘリテージマネージャーの紹介など、同制度の活用を推進する。	新規	□	○	○		■	
43 (再掲)	・地域の行事・イベントでの文化財の紹介 市民センターや地域コミュニティが行う行事やイベント等に参加し、地域の文化財の紹介等を行う。		□	□	○			
45 (再掲)	・仙台・文化財サポーター会との連携 文化財の魅力のより効果的・効率的な発信に向けて、イベント運営時に仙台・文化財サポーター会との積極的な連携を図る。			○	○			
46 (再掲)	・ガイドボランティア組織との連携 文化財の魅力のより効果的・効率的な発信に向けて、史跡の案内やイベント運営時に仙台北城跡ガイドボランティア会・薬師堂ガイドボランティア会・瑞鳳殿ガイドの会などのガイドボランティア組織との積極的な連携を図る。			○	○			
62	・仙台・宮城ミュージアムアライアンスへの参加 仙台・宮城地域の多様なミュージアムが連携する「仙台・宮城ミュージアムアライアンス」に参加し、イベント等での連携を行う。				○	○		
63	・仙台歴史ミュージアムネットワークへの参加 仙台市内にある9つの歴史・文化系の施設が組織する「仙台歴史ミュージアムネットワーク」に参加し、イベント等での連携を行う。				○	○		
64	・歴史姉妹都市との交流事業の実施 本市が愛媛県宇和島市及び北海道白老町と締結する歴史姉妹都市のつながりを活かした交流事業を実施する。				○			
65	・県内自治体による組織への参加 宮城県史跡整備市町村協議会(宮史協)や宮城民俗 commons など、県内自治体による文化財関連組織に参加し、連携事業に取り組む。				○	○		
66	・文化財に関わる各種学会との連携 宮城県考古学協会などの文化財に関わる各種学会と連携し、学会発表やデータベースの相互活用等に取り組む。				○	□		
53 (再掲)	・日本遺産を活用した事業の促進 関係自治体とも連携しながら、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」を通じた文化財の魅力の発信を行う。		□	□	○	□		
56 (再掲)	・広域周遊ルートの構築 近隣自治体とも連携しながら、互いに関連性のある文化財の広域的な周遊を促すモデルルートやツール等の構築に取り組む。	新規		□	○	○	■	

取組主体

○：主体として取り組む □：協力または支援する

取組年度

■：取り組む期間 |||||：恒常的に実施

(3)-④ 各種学校との連携

番号	事業名 事業内容	新規 重点	取組主体				取組年度	
			市民 所有者	民間 団体	行政	関係 機関	計画期間	
							前半	後半
67	・小・中学校との連携拡大 学校現場との意見交換等を行いながら、小・中学校の課外授業やクラブ活動等での連携拡大を推進する。				○	□		
68	・高等・専門学校との連携拡大 学校現場との意見交換等を行いながら、高等・専門学校の課外活動等での連携拡大を推進する。				○	□		
69	・日本遺産をテーマとした教育旅行プランのPR 日本遺産などをテーマとした教育旅行プランのPR等を行う。	新規			○	□	■■■■■	
70	・大学との連携推進 大学における実践的な教育機会や研究成果の社会実装の場の提供、学生のキャリア形成等に寄与するため、将来的な連携協定の締結も視野に入れながら、大学との連携を強化する。				○	□		
53 (再掲)	・日本遺産を活用した事業の促進 関係自治体とも連携しながら、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」を通じた文化財の魅力の発信を行う。		□	□	○	□		
64 (再掲)	・歴史姉妹都市との交流事業の実施 本市が愛媛県宇和島市及び北海道白老町と締結する歴史姉妹都市のつながりを活かした交流事業を実施する。				○			

取組主体

○：主体として取り組む □：協力または支援する

取組年度

■■■■■：取り組む期間 |||||：恒常的に実施



推進体制の概念図

## 2 計画の評価・見直し(中間評価)

---

(中間案頃までに)  
本市の他計画等と調整の上、記載